

○1番（朝長 勇君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。それでは、議長より登壇の許可をいただきましたので、1番朝長勇の一般質問を始めさせていただきます。

きょうの質問の内容は大きく4つ、1項目めが前回に引き続き、市営住宅の今後の方向性についてもう少し掘り下げてみたいと思っております。2番目が、これからの市庁舎のあり方について、3番目が特色ある教育政策について、4番目が企業誘致についてという順番で進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、まず市営住宅の今後の方向性についてということですが、前回の質問で市営住宅については公営住宅法施行当時の役割が終わりつつあり、その戸数については長期的に見て減らす方向で検討すべきであるという意見を申し上げたところでございますけれども、今回はさらにその問題について掘り下げてみたいと思っております。

まず、全国的な傾向について、公営住宅の管理戸数の推移を見てみますと、ちょっと字が小さいですが、これが2005年からの10年間ですね。で、2005年が一番ピークになっておりまして公営住宅の管理戸数というのが219万1,875戸、ここをピークにしてその後少しずつ減ってきておりまして、2010年度では217万649戸ということで比率としては1%前後ですが、整備戸数という観点で見ると3割ぐらい減っている状況でございます。グラフの黄色が手持ちの戸数ですね。青が借上げの戸数、小さい赤が買い取り戸数となっております。

この減っている主因というのは財政難というのが主な原因で、古い住宅を取り壊す一方、補充を抑えているということが主な要因になっております。

まず最初に、こういう現状を踏まえて私の意見を端的に述べさせてもらった上で、そこから議論を深めていくという方向でやっていきたいと思っております。

冒頭に申し上げましたとおり、公営住宅の果たすべき役割というのは、大きく変化してきており、今後は立地条件や間取りなどを高齢者や障がい者、ひとり親家庭など、福祉政策に重点を置いて再検討していく必要があると考えております。その考えに基づくと、今、和田住宅が建設中でございますけれども、その次が大野住宅というところまでは決定しているようですので、その後については建てかえを一旦凍結して、耐用年数を過ぎた住宅については募集を一旦取りやめて戸数を減らす方向にまず方向づけをすべきではないかと考えておりますけれども、この考えについて市長の見解をお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は議員さんと意見が真っ向から対立します。私は市営住宅というのはきちんと残すべきであると思うし、今そういうニーズがあるわけなんです。かつ市営住宅にしか住めない

いう方々もいらっしゃるわけですね。だから、私はそういう方々に温かい手を差し伸べることこそが行政だと思っておりますし、しかも、ただその場所に建て直すのがいいかどうかというのは議論があると思うんですよね。ですので、それについては、これはよく黒岩幸生議員がおっしゃいますけれども、北方の中央線のところがあるじゃないですか。あそこに周辺部の、あえて名前は言いませんけれども、そこを建てかえ移転というふうにするということによって、まちづくりにも寄与するわけですね。そこは、病院にも近いしスーパーにも近いということにもなりますので、そういったことも含めて私はどんどんやっていきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

それではまず、私の考えについて、なぜ私がそういう考えを持っているのかということについて、もう少し説明させていただきます。

まず、現在の、これは昨年の12月末ぐらいなんですけれども、今の市営住宅の入居状況というのを、大体年齢構成を調べさせていただきまして、まず高齢者60歳以上のみの家庭とひとり親で18歳以下の子どもさんがいらっしゃる家庭、または単身、これはちょっと年齢だけで判断ですので、多分生活保護者の方とか障がい者の方などが含まれると思われまして、で、以上の条件に当てはまる層、年齢だけからの推測ではございますけれども、この戸数が全877戸中の大体約半分の440戸程度になっております。で、なぜこういう基準で私なりに戸数を調べたかといいますと、先ほどの空き家の状況というのが、非常に空き家が多くなってきている、それで平成21年の2月の時点で235戸であったものが、約3年後、平成24年5月の時点では倍以上にふえて550戸までふえてきております。このうち、多少の手入れは必要だと思いますけれども、80%程度は入居可能であろうと。

武雄の状況がこういう状況ですけれども、全国の空き家の状況を見てみますと、平成20年の10月時点で空き家が760万戸、これは総務省の調査によります。そして今後の予測として、野村総研のレポートによりますと、まず2003年のペースで新築——これが年間で約120万戸ということですが、このペースで行くと、2040年には空き家率が43%になると。仮に新築のペースを半分にした場合でも、空き家率が36%、2040年ですね、で、お隣はもう空き家というような時代がやってきつつあると。さらに空き家が増加した場合の懸念事項として、地域コミュニティが維持できなくなってくる。そしてさらに治安が悪化、公衆衛生の低下、また景観の悪化、地域イメージの低下、こういう懸念事項が現実起こってくるおそれがある、こういう状況を踏まえた場合に、今後の武雄市の住宅供給の方向性として、まず空き家を武雄市全体の資産と考えて活用するような方向性で考えるべきではないかと私は考えております。そうするためには、ここでさっきの年齢別の調査というのが影響してくるんですけ

れども、収入面だけが問題で市営住宅を探される方については、まずは空き家を探して、空き家に入居していただくような方向で考えていただくように方向づけができないかと。そのために不動産業者——もちろん、その空き家の持ち主の方の了解は必要ですけれども、不動産業者と情報等を共有して民間活力の導入を図りながら、その空き家のほうに市営住宅の代替手段として住んでいただくような方向で考えるべきではないかと、私は考えているんですけれども、再度これについて市長の見解をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も極力、できない理由というのは言いたくないんですけど、これは無理ですね。というのは、空き家は御存じのとおり、7割から8割まで倒壊寸前だったりとか、あるいはメンテをした場合にさらにお金がかかったりとかということ、それと、とりもなおさず、空き家と、皆さん簡単におっしゃるんですけれども、これは法律上の制限がある。

それともう1つは、所有者の御意思というのがあるわけです。所有者の御意思等があるので、それが権利関係が二層、三層に絡んでいるんですね。

ですので、そういう意味でいうと、衣食住に基本的に行政が介入するというのは、私は反対です。衣食住は、やっぱりそれは市民の皆さん方が、やっぱり自分のことですからやっていくというのが基本で、足らざる部分を、市営住宅もそうなんですけれども、そこは市が、民間ができないことの補完として応援をするということが基本で、空き家の場合は、住まいというよりも、むしろ、その懸念という観点からは一緒なんですけれども、極力そこは倒壊しないようにとか、そのためには除却するのがいいのかと。で、その後に民間の皆さんたちが活用するというふうには私はしていきたいと思っていますし、これを行政が、連携でもいいんですけれども、なってくると、本当に、その住まいという部分にまで行政が入ってくるということにもなりかねないですよ。ですので、それは余計コストがかかる話になります、行政が入ると。これは、よく言われたいんですけども、行政が入ると、やっぱりその分だけただではできませんので、私どもも人件費を抱えていますのでね。

それよりも我々とすれば、今、空き家の条例をつくって、伊万里市さんと一緒共同して、まずどういう空き家があるかとか、その空き家を今度はどういうふうに持っていこうかというのを今、知恵を集めてやっているんですよ。条例も御議決いただきましたので、それが先なのかと。で、その中で不動産として活用ができるということであれば、それはそれで活用を進めると。我々が例えば、今度1円以上の市有地をオークションにかけますけれども、そういった応援が可能になるのではないかなというように思っていますので、多分、これは順番が僕は逆だと思います。

○議長（杉原豊喜君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

市営住宅に入居を希望される方、これはちょっとここに話を聞かないと、どういう方が希望されているかというのはわからないわけですけども、やはりどうしても希望の状況等を見ますと、新しいほうに当然といえば当然なんですけれども、希望が偏るので、そういった場合に市営住宅——当然税金を投入して建設するわけですので、私としては待機者がいるからふやす——ふやすというか、減らせないという考えにはちょっと、私自身は同意できないという考えを持っております。市営住宅を建てかえれば、やっぱり新しいものができて、安く入れれば当然住宅を探している方というのは、まず市営住宅を探そうという方向になると思いますけれども、そういう意味で、戸数をどうするかというのはまだ様子を見ながらということで、どちらにしても短期的にできることではありませんで、もう少し状況を見る、これは可能、できると思いますけれども、どちらにしても、より弱者に市営住宅を使っただけということ考えた場合に、今の抽選方式といいますか、これをもう少し面談等を取り入れて、より立場の弱い方というのを優先して入居していただくような方向にまず持っていくということはどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、結論を言うとはできません。これね、言うはやすし、やってみたらわかるんですけども、じゃ、例えば、障がいをお持ちの方で選ぶとなったときに、何を基準でこの方はオーケーでこの方がノーだということを言えるかというのは、多分それは無理なんです。だから、面接をやってというのは、それは無理なんです。ですので、これね、ちょっと誤解があるようなんですけども、もともとあれなんです。市営住宅に入られる方というのは、広い意味でいうと住宅困窮者なんです。所得に制限があるんでね。そういう意味でいうと、それは、住宅困窮者という意味では等しく皆さんは平等なんです。ですので、そこでより弱いといったときの、よりというのを行政が判断できるとは、僕はとても思えない。そうすると、恣意的な話とか、絶対また、よかれと思ってですよ、絶対出てくるわけですよ。ですので、我々は、もうこれは最善じゃないにしても、よりほかの方法をいろいろ考えてみました。その結果、等しく抽選というのが、やっぱり受けられた方もそうだし、それともう1つは我々納税者から見てもそれが公正かつ私は忠実でいいんじゃないかなというように思っております。

いずれにしても、我々が住宅政策でやっているのは、要するに待機の方が多いからやっているわけじゃないんですよ、やっているわけじゃない。さっき、冒頭申し上げたように、やっぱり武雄市にいろんな方々に住んでほしいと思うんですよ。だから、所得が低いから武雄

市に住めないといったら、それはかわいそうじゃないですか。武雄市に住みたいけど、所得が低いとか少ないから住めないって。しかも武雄市はアパートの値段とかマンションの値段が近隣と比べてやっぱり高いんですよね。やっぱり今、人気が出てきているので。だけど、その所得で、住む、住めないというのをするというのは、余りにも僕はかわいそうだと思うんです。ですので、私は待機の方が多いとかではなくて、やっぱり行政というのは温かい気持ち、特に弱い方々に手を差し伸べるのが行政の最大の役割だと思うんですよ。ですので、これはしっかりやっていきます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

私の頭の中にあっただのが、1つの例としてですけれども、私の同級生が就職して、結婚して、まだまだ収入が少ないということで、築何十年やったかはちょっとわかりませんが、かなり古い住宅、一軒家を借りて、家賃は多分1万円あるかないかぐらいだったと思います、正確には覚えていませんけれども。そしてその後仕事を頑張られて、自分で一軒家を持たれたという方がいらっしゃいましたので、そういうイメージで捉えていました。築年数が古いのを我慢すれば、安いところでもあるはずだという考えが私の中にあっただ。それをもとに今回の提案につながったということで御理解いただきたいと思います。

戸数については、当面今までどおりやっていくということであつたんですけれども、どちらにしても、またさっきの話に出ましたけれども、今後の長期的な方向性として、やはり高齢化が進んで市営住宅に住む方、入居される方というのも高齢化が進む、またはひとり親家庭のお母さんとか、社会的にも住宅そのものだけではなくてそのほかにも行政のサポートが必要になってくる可能性が高いということで、戸数は別として立地に関して長期的には——今も市長のほうから1つ話は出ましたけれども、再配置を行っていくということが必要だろうと思います。私がイメージしていた今後の長期的な市営住宅の立地条件というのが、なるべく小学校のほうに近い敷地を探して、建物の集約化、ある狭い範囲になるべくそういうサポートの必要な人たちを近づけておくという方向で、また建てかえの位置については検討していくべきだろうと思っております。これによってやっぱり、入居される高齢者の方と学校の児童との触れ合いとか、相互見守りとか、孤独死対策、児童クラブとの連携とか、いろんなソフト面の対応ができやすくなるということで、この建てかえのタイミングで立地条件を見直すという考え方は、さっきもありましたけれども、お持ちであると考えてよろしいでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

先ほど市長答弁にもありましたように、立地場所については立地条件と、それから背景の問題等ありますので、その配置については柔軟に対応していかざるを得ないと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

それでは、市営住宅の問題についてはこれで終わりにしまして、次に今後の庁舎のあり方についての話に行きたいと思えます。

まず庁舎のあり方についてという話に入る前に、今の現庁舎の耐震の問題について、対策の検討が行われると思っているんですけども、耐震補強をするのか、現地で建てかえるのか、または移転するのか、その辺の検討状況について経過をお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

庁舎の耐震補強の検討状況についてでございますが、補強改修を行うといたしますと、補強のためのブレス——いわゆる筋交い等ですね、とか柱とか、こういうものを庁舎内に設置する必要があります。その結果、執務面積の減少、あるいは利用者の窓口サービス等々の不便性、こういう課題が発生してきますので、その解決案としましては、別棟が必要になるのかなというふうに考えているところであります。また、補強改修をしますとやはりしても、建物そのものの延命化、このことが解決されるということではございませんので、投資効果については非常に低いのではないかという状況を検討しております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

今回この庁舎のあり方についてという問題を取り上げさせていただきましたのは、まずは庁舎を移転するかどうかは別としても、建てかえの方向で考えていただきたいということで取り上げさせていただきました。その理由について、これから述べていきたいと思えます。

これまでは、市民の視点で考えた場合に、庁舎よりも先に整備すべき施設があるという感覚から、庁舎の建てかえや大規模改修については十分に議論が進んでこなかったと。そしてきのうで2年になりましたけれども、2年前の東日本大震災において多くの自治体庁舎が被害を受け、災害対応拠点として機能を果たせず、復興事業にとっても大きな障害になったと。これによって、防災拠点としての庁舎の重要性が改めて認識されてきている。防災拠点としての役割、これを考えた場合に、単に強度の問題ではなく、耐用年数、またバリアフリーの対応、先ほど言いました災害時の対応機能などを考えると、また新幹線の問題もありま

すし、その辺を総合的に勘案した場合、建てかえの方向で考えるべきと考えておりますけれども、これについて見解をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

現在、庁舎の件につきましては、特別委員会を本議会において設置していただきまして、その中で検討していただいております。市長のほうからは、3つの案があるということで、補強改修も含めましてその3案について検討してまいっているところでありますが、先ほど質問者がおっしゃいましたように、防災拠点としての機能、あるいはさらには市民の利便性の向上、こういう面から、現在、どういう機能向上を図るべきかということについて検討している状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

1番朝長議員

○1番（朝長 勇君）〔登壇〕

それでは、まず私のほうから1つの案として、建てかえとした場合はこういう庁舎ができるのではないかとということで、1つ提案をさせていただきたいと思っております。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○1番（朝長 勇君）（続）

まずは情報化の進んだ今だからこそ実現できる、災害時の対応能力にすぐれた庁舎が建設できるという可能性がある。具体的な方法としては、1階には最低限のカウンターだけを置いて、残りはフリースペースとしてふだんはギャラリーやカフェなどの多目的スペースとして確保すると。一方、2階は、執務機能は2階以上に設置して、カウンターや廊下をなくして省スペース化を図ると。これによって一般論としてですけれども、大体2割ほどスペースを削減できそうと。これによって建築コストの削減にもつながる。

で、具体的にちょっと絵を描いてみますと、1階についてですけれども、まず市役所で行う業務の8割近くが証明書等の発行業務ということで、それについてはパソコンとプリンターがあれば対応ができるということで、市民の方がいらっしゃるところに膨大な書類を置く必要もないし、職員がそこに、同じフロアにいる必要もないということで、カウンターのみを1階に設置してフリースペースとして、あとは多目的スペースとして活用してもらおう。こうした場合にどういうことが可能になるかということ、例えば災害が起きたときに1階を片づけて災害時のボランティアとか救援物資の受け入れという、非常に広いスペースを使用できる。大災害になると、どうしても物資や情報、人というのが市役所に集まってくるというこ

とで、屋根つきの広いスペースを確保するために1階をこういう構造にしておく。

2階についてですけれども、左側は大体旧来のレイアウト、武雄の場合は真ん中に吹き抜けがありますけれども、今後設計するとした場合に、この中廊下とカウンターを廃止して、市民の対応については相談コーナー等を設けてここで対応するというにすれば、ここでもスペースの削減が可能になる。対応の根拠としては、今申し上げたとおり、今であるからこそ膨大な書類を、発行業務をする場所に置いておく必要がないということで、こういう構造が実現できるのではないかと考えております。これによって、災害発生時には1階がボランティアや物資の受け入れ、対応拠点として機能すると。2階以上が情報収集や対策会議などの本部機能として集中できると考えます。こういう市役所の構造について、今聞かれてどう思われたか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず私の所見は、午前中の黒岩幸生議員に申し上げたとおりであります。

で、議員ね、その議論の前に、ちょっと議会でやってほしいのは場所をどうするかと、あるいは建てかえなのか、耐震するかというのは先の話なんです。で、それに応じて、場所で、こういう機能があるということを言わないと、聞いている人を見ると、市民は「あ、これは違うところに建てかえるんじゃないか」というふうになりますよ。ですので、やっぱりこれは特別委員会で、どなたが委員長か僕は知りませんが、特別委員会でしっかり議論をする話だと思いますよ。

その上で今、私のほうから議会にお願いしているのは3つ案を言っているじゃないですか。1つは耐震の設計をもう1回し直すということが1パターン、2パターンがここに建て直すということ、それと3パターン目が移転をするということなんで、まずその話を詰めてくださらないと、やっぱり物事順番がありますよ、順番が。なんで、それはね、ぜひそこをお願いをしたいと思います。ですので、特別委員会でしっかり御議論をぜひお願いをしてほしいなど。で、我々は我々で考えがあります。ありますが、やっぱりこれは議会がしっかり決めていただくのが、僕は筋だと思っているんですよ。

で、私は私の考えがあります。私も市民を代表している立場でもありますので、それについてはもう少し熟慮してから、うちも中で検討させていますので、その時点でちゃんと意見を申し上げたいというふうに思っております。特別委員長とよく議論してください。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。1番朝長議員

○1番（朝長 勇君）〔登壇〕

それでは、ちょっとまず、構造そのものよりも立地条件をどうするか、新幹線と絡めて考えた場合にどうするかというのを、まず、その前にやることがあるということが今の市長の考えということで、これに関してはまたタイミングを見計らって、出す場面があれば提案させていただきたいと思います。

それでは、3つ目の特色ある教育政策についてに移ります。

今、日本は年末に政権交代して安倍政権のもとで長引く不況から何とか脱して成長軌道に乗せようということで、通称アベノミクス、成長戦略、金融緩和、財政出動ということで、3本の矢という政策が行われているわけですが、この金融緩和はちょっと別として、財政出動に関しては実際もう具体的に予算に反映されてきていると。そこで、成長戦略と考えた場合にやはり地方がやるべきことは何かと。この財政出動というのはどうしてもそれだけでは長続きしないと。それが効いているうちにまた次の対策を考えていかなければならない。そして大きく成長軌道に乗せていくというのがこのアベノミクスのビジョンであると思うんですけども、そういうのを考えたときに、地方として何をすべきかと考えると、やはり大きく変わろうとしている時代に対応できる人材というのを育てておく、これが地方の大きな役割の一つであろうと考えますが、教育長の見解を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

全体の成長戦略の中で武雄市の教育というのは、非常に途中をつなぐのが難しいわけですが、ただお話にありましたように、例えば、ICT教育を進めさせていただく中で、全国からかなりの方が見に来られるわけでありまして、で、そのほかにもいろいろ視察に見えたりする場合もあるわけです。そういう意味では教育においても中央とか地方とかという枠は以前ほどは薄れているのではないかと。地方の役割も非常に期待されている面があるのではないかとこのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1番朝長議員

○1番（朝長 勇君）〔登壇〕

教育に関してはいろいろなところで各公民館や学校、いろんな場面で精力的にやられているというのはもちろんわかっておりますが、やはり子どもたちが大きく伸びていくためには、まず目標を持っていただく、持ってほしいと。で目標を持って持てととっても、なかなかそうぱっと子どもたちも思いつくようなものではないと思いますし、やはりそういうお手本といいますか、そういうものを大人が示して行動の規範としてもらうようなことが必要だと思いますけれども、こういう取り組みについて今現状どういうことが行われているか、お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

以前と比べましてたくさんの方が、小学校、中学校等に入っただけというものが実情であります。ざっと、例えば、今年度だけ見ましても、小学校で101件、中学校で24件、1件の中に、例えば老人会で50人行きましたというような例もありますので、人数としては非常にたくさんの方でありますけれども、本当に積極的に学校に入っただけという状況であります。また学校からもできるだけ先生たちがコーディネートする形で、この学習だからぜひこういう方をお願いしたいということで働きかけてどんどん入っただけという状況であります。そういう意味でいろんな面で行動の規範という言葉を使われましてけれども、先輩から直接聞くことで、自分の生き方に比べてみたりと、参考にしてみたりというようなことが、どんどん出てきている状況だというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

私自身もいろんな講演会とか研修とかに行き、第一線で活躍されている、世界を股にかけて活躍されているような人の話を聞く機会がよくあるんですけども、やはりそういう方の話を、みずからの人生を重ねるそういう姿を見て、非常に感動を覚えるし、わくわくするような気持ちを覚えることがよくあります。で、そういう気持ちをぜひ子どもたちにも味わってほしいというのが、物すごく私の中にありまして、やっぱりそういう方というのは非常に何というか、山あり谷ありの人生を歩んでこられた方が多い。多少脱線しても志があれば、頑張れば、世界に通用する活躍ができるような人間になれるんだと、そういうみずからの実体験を語っていただくような方の話を、ぜひ、特に中学生あたりは年齢的には今から自分の進路を決めていこうと、そういう思春期の子供たちに、そういう大きな実績を残した方の生き方というものを伝えていくような取り組みができれば、大きな目標があればやっぱり非行に走ることもないであろうし、いじめをすることもないであろうし、そういう目標を持たせるといふところにもう少し力を入れてやっていただきたいと思うんですけども、これについて、再度見解をお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

平成23年度から、武雄の先輩に学ぶ授業ということでさせてもらっております。御存じのとおりには市政アドバイザーの古賀純二さん、あるいは松尾亜紀子さん、それから今年でいきますと、セバスポールワールドフレンドの水谷さん、あるいはロケットで、高等学校の先

生ですけれども山口さん、そういう方に中学校等おいでいただいて、実際に生徒の前で実演してみたりお話を聞かせていただいたりということではしていただいております。

その話を聞いた、あるいは見せていただいた生徒の一例を出したいと思いますが、シェフの体験談でレストランなどはとても厳しいんだなということを知りましたとかですね、あるいは、小さな目標を立ててそれに向かって走っていくことが大切だと思いましたが、あるいは私も水谷さんみたいに将来に向かってできたらいいなと思いましたが。高1のときにアメリカへ行きたいということを現実的にそうされているというようなことで、中学生の諸君も非常に自分に引きつけて、話を引きつけて聞いて、夢の実現、今、各中学校のキーワードは夢であります。おっしゃいましたように、そういう夢を持って、目標を持つことでいじめであったり、あるいはそういう問題行動等よりもよりプラス方向の積極的な生き方を求めているという状況でありますので、お話ありましたように、今後もそういうすばらしい先輩方の話を聞く機会、これは市長さんの幅広い交友関係の中から御紹介いただいた方でありまけれども、そういうことで、地域の方とともに、そういう先輩の先生方のお話を聞く機会も今後もできたらいいなと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

ぜひ、そういう子どもに目標を持たせる活動というのを今後もさらに工夫を重ねながらやっていっていただきたいと思っております。

それでは、最後の企業誘致についての質問に入ります。

まず、工業団地、宮裾地区の工業団地の企業誘致活動についての現状の状況について、概要についてお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

武雄北方インター工業団地の、今の現在の誘致活動の概要ということでございますが、平成23年の10月に分譲開始をいたしまして1年6カ月を経過いたしました。これまで企業訪問等による情報収集や企業誘致のイベントへの参加、あるいはモノレールの広告など情報発信をいたしてまいりました。それから県の企業立地課、あるいは首都圏本部、あるいは東京在住の企業誘致のアドバイザーの皆さんとも連携を図りながら活動をしてきたわけです。

このほかにも、日経新聞等への工業用地のナビゲーターといいますか、情報を掲載する欄がございますが、その掲載とか、あるいは銀行、あるいは証券会社、建設会社等に、武雄市にこの18ヘクタールの一面ワンロットの工業団地を準備いたしておりますという、これまで種まきというふうなことで申し上げておりましたけれども、そういった形での種まきをこの

1年6カ月の間にやってきたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

1番朝長議員

○1番（朝長 勇君）〔登壇〕

現在中国には——海外に進出されている企業というのは、中国に対して進出された企業が多いわけですが、現状、今、アジアに進出された企業が、どういう経緯というか、傾向があるかということ調べてみますと、まず平成12年からの6年間ぐらいについては、アジアに進出する場合には65%が中国を選んでたと。その後、18年から24年、ここ最近の6年間で見ると49.6%ということで、非常に中国からほかのアジアの国々へ分散されている。この背景というのが領土問題や、最近問題になっている環境汚染、または中国の経済成長に伴う人件費の高騰ということで、進出した企業にとっては非常に操業の環境が悪化しているということで、九州経済白書にもあるんですけども、国内回帰、また中国に進出したけれどもまた国内に戻る、またはリスク回避として中国プラスもう1カ所というような動きが出てきていると。

実際に今、中国に進出されている企業、製造業の企業のアンケートでは、44社中16社が中国の領土問題等で何らかの影響を受けていると。この数字というのは、去年のまだ政権交代の前の円高の状況でこういう回答がっております。その16件のうち、5件については、もう今のところ影響はないが、移転を検討していると。中国からまた別のところに移転を考えている、そういう企業があると。さらに今の状況を加えて考えると、円安が進行して輸出企業にとっては非常に有利な状況、追い風が吹いている。そういう状況を鑑みて、今、中国に進出されている企業にターゲットを絞って誘致活動を試みるべきではないかと考えますけれども、これについて見解をお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

議員御指摘の中での、今回、平成24年、昨年の6月に若木の工業団地、武雄工業団地に三京ステンレスさんの進出が決まり、この3月に間もなく開所ということで、今、作業がなされております。この三京ステンレスさんにつきましては、本社は東京ですが、中心工場は中国の瀋陽市にございます。先ほどありましたように、九州白書でも御紹介がっておりますが、なかなかやっぱり中国の工場におきましては、技術が定着をしないとかいうような問題がございまして、それに加えてチャイナリスク、領土問題等の問題が出てまいりましたということで、今回、県と市の粘り強い誘致活動と、先ほど申されました、その三京さんの国内回帰への方向がうまくかみ合って今回実現したわけでございます。

中国のほうに進出をしている企業というのはもう何千社、何万社という形であってござい

ますが、こうした企業さんのほうにもアプローチをしていくのも一つの方向だと思います。現在、その海外の企業を含めまして経済産業省、それからジェトロを窓口にしまして、海外からの企業を国内に引っ張ろうということで、今、取り組みがいろいろなさされておりますけれども、御承知のように国内では非常に法人税が高いというふうなこと、あるいはいろんな行政的な手続が煩雑であるというふうなことで、国内の立地がなかなか進まないという現状もございます。経産省等もここら辺の点については十分配慮しながら、昨年11月にアジアの拠点化推進法を制定して、いろんな制度改善を行って誘致を働きかけておりますので、そういったことも含めながら、海外の企業に対するアプローチもジェトロ、国、含めて情報交換しながら進めていければというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

いろいろな方法でもう当然やられているとは思いますが、そういう時代の流れを的確に捉えて焦点を絞った誘致活動を続けていただきたいと思います。

最後の質問ですけれども、企業誘致、誘致するほうばかりでは当然不十分で、今、進出していただいた企業について、当然経営状況と、最悪撤退ということにならないようにどういったフォローがされているか、これについてお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

進出いただきました企業さんに対してのその後のフォローということでございますが、私たち、進出していただいた企業に対しましては定期的に訪問をいたしておりますので、そのときの各社の業績、あるいは今後の事業計画、見通し等を確認させていただいているところでございます。この際に、一昨年の6月に条例改正をいたしまして、進出してきた企業さんに対する優遇措置等も御紹介をいたしますし、既に立地をしていただいている企業さんにも御利用いただける制度がございます。そういったことを定期的に訪問する際にお尋ねをいたしまして、御紹介をしているというふうなことで、できるだけ、御用聞きという形ではないですけれども、そういった情報開示、収集を含めてやっているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

その後のフォローについてもしっかりやられているということで、今後も続けていただくことをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で1番朝長議員の質問を終了させていただきます。